

平成26年度

監査結果報告書

定期監査
環境部
都市計画部

大分市監査委員



監査第20232号

平成27年3月13日

大分市長職務代理者

大分市副市長 小出 祐二 殿

大分市議会議長 永松 弘基 殿

大分市監査委員 阿南 洋

大分市監査委員 古庄 研二

大分市監査委員 荻本 正直

大分市監査委員 今山 裕之

監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり提出します。

定期監査結果報告

1. 監査の対象及び監査の期間

監査の対象		監査の期間
環境部 環境対策課 清掃管理課 産業廃棄物対策課 清掃施設課 清掃業務課	平成26年度（平成26年4月1日～平成26年9月30日）に係る事務事業 ただし、必要に応じ平成25年度分も対象とした。	平成26年11月27日～平成27年2月27日
都市計画部 都市計画課 都市交通対策課 開発建築指導課 まちなみ整備課 駅周辺総合整備課 公園緑地課		

2. 監査の方法

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、前回監査の指摘事項等が改善されているか等に着眼して監査を実施した。

3. 監査の結果

今回の監査は、手数料等の徴収事務、補助金の交付事務、支出事務、財産の管理事務等について実施した。

監査の結果、一部に注意、改善を要する事項が見受けられたので、必要な措置を講じられたい。

環境部

清掃業務課

(1) 公有財産の管理事務について

ア. 公有財産貸付台帳が作成されていないもの

大分市公有財産規則の規定では、部長等は、その所管に属する公有財産について、貸付及び使用許可の状況を明らかにするため公有財産貸付台帳(第7号様式)を備え、当該財産に異動を生じた場合には、その都度整理しなければならないとされている。

しかしながら、自動販売機設置に係る貸付について、公有財産貸付台帳が作成されていないものが見受けられた。

今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。

イ. 行政財産使用許可事務が適正に行われていないもの

大分市公有財産規則の規定では、部長等は、行政財産の使用期間の延長又は更新について使用者から申出があったときは、当該使用者に行政財産使用期間延長(更新)許可申請書を提出させなければならないとされている。

しかしながら、自治会設置の旧街道の看板について、行政財産の使用期間の更新許可申請の手続きがなされていないものが見受けられた。

今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。

環境対策課 清掃管理課 産業廃棄物対策課 清掃施設課

特に指摘事項はなかった。

都市計画部

都市計画課

(1) 都市計画図等の売払事務について

- ・領収証書的首標金額を訂正しているもの

大分市財務規則の規定では、証拠書類の金銭及び物件の首標数字は訂正することができないとされている。

しかしながら、領収証書において、首標金額を訂正しているものが見受けられた。今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。

都市交通対策課

(1) 公有財産の管理事務について

- ・公有財産貸付台帳が規定の様式どおりに整備されていないもの

大分市公有財産規則の規定では、部長等は、その所管に属する公有財産について、貸付及び使用許可の状況を明らかにするため公有財産貸付台帳(第7号様式)を備え、当該財産に異動を生じた場合には、その都度整理しなければならないとされている。

しかしながら、公有財産貸付台帳が規定の様式どおりに整備されていなかった。今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。

公園緑地課

(1) 契約事務について

- ア. 業務内容の変更手続が適正でないもの

田ノ浦ビーチ清掃業務委託契約書では、発注者は、必要があるときは、業務内容の変更を受注者に通知して行うことができるとされ、また、この通知は書面により行わなければならないとされている。

しかしながら、当該契約に係る特記仕様書に定めた清掃の実施回数の変更を書面ではなく、口頭で指示していた。

今後は契約書を遵守し、適正な事務処理に努められたい。

- イ. 業務の実施要領が不明確なもの

田ノ浦ビーチ清掃業務委託の実施要領は、本業務委託に係る公園清掃業務特記仕様書に定められており、園内を巡回し、ゴミを拾い、砂浜に打上げられた流木や海草に

についても回収すると規定されている。

しかしながら、現地を調査したところ、施設の東端及び西端の沿岸部に流木やゴミ等が放置されていた。

これらは台風により漂着した大量のゴミ、流木等として、受注者との協議により業務の対象外としたものであるが、特記仕様書には台風時の取り扱いは記載されておらず、協議書も作成されていなかった。

今後は、業務の履行に疑義の生じることのないよう、特記仕様書等において業務内容を明確にするなど、適正に契約関係書類を作成するとともに、台風等自然災害により漂着したゴミ等については、必要に応じて契約変更や別契約等により撤去を行うなど、施設の衛生的環境を確保し、快適な公園環境の維持管理に努められたい。

開発建築指導課 まちなみ整備課 駅周辺総合整備課

特に指摘事項はなかった。